

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	久留米市
事業計画名	久留米市ゼロカーボンシティ推進事業計画（重点加速化対策事業）
事業計画の期間	令和5年度から令和9年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

気候変動の影響で台風や大雨といった自然災害が頻発し、激甚化している。本市でも、平成30年以降の6年間で6回もの大雨豪雨災害に見舞われている。令和3年度には、大雨により2,712棟の住宅被害が発生し、令和5年度にも観測史上最大を記録した大雨により、大規模な浸水被害が市内で多数発生し、市民が犠牲になるなど甚大な被害をもたらしている。



【令和3年8月豪雨（久留米市内）】

将来にわたり、市民が安全に安心して生活していくためには、防災・減災への取り組みが大きな課題となっている。

さらに、気象災害、気候変動を通じた感染症リスクの拡大、生物多様性の喪失等の要因となる温室効果ガスの削減に向けて、自治体として率先して取り組むとともに、さまざまな主体との協働により実践を広げていくことが必要である。

本市は、第三次久留米市環境基本計画（2021～2025）で、めざす環境像として「自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市」を掲げ、その基本目標として、再生可能エネルギーの利用及び蓄エネルギー・省エネルギーの普及、環境負荷が小さい都市への転換に取り組み、温室効果ガス排出量を削減することにより、脱炭素社会の構築を図ることとしている。

また、重点テーマとして、2050年に市域から排出される二酸化炭素排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）に向けて、市民・事業者と協働で地域の再生可能エネルギーの循環に取り組み、「久留米版エネルギー循環モデル」の構築をめざしている。

具体的には、太陽光や一般廃棄物焼却施設等で発電したエネルギーや、ZEHやZEBの余剰電力等を他の施設や地域で有効に活用するなど、エネルギーが地域で循環する地産地消モデルの構築や、エネルギーを活用した環境・経済・社会の3側面に効果があるマルチベネフィットな施策を実施し、市域の脱炭素化・所得の域内循環・災害に強いまちである地域循環共生圏の取り組みを進めていく。

これらを実現していくためには、市民・事業者の脱炭素化を促進していくことが重要である。様々な主体と連携した普及啓発の取り組みを強化していくとともに、率先行動として、地域のモデルとなるような取り組みが求められている。

本市は、既存公共建築物の ZEB 化改修により、温室効果ガス排出量削減やレジリエンス強化、財政面での貢献などを同時実現させている。この取り組みを加速化させるとともに、公共施設への自家消費型太陽光発電設備のリース等での率先導入により、地域における温室効果ガス排出削減の波及につなげていく。

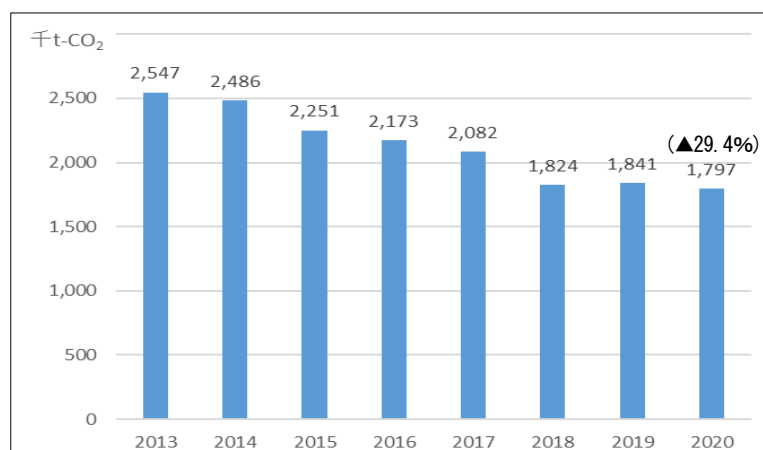
【 図表 1 第三次久留米市環境基本計画の概要 】



(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

国の2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、本市も令和3年2月に、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を表明し、令和3年3月に策定した「第三次久留米市環境基本計画」の中でも、2050年に市域からの二酸化炭素排出実質ゼロに向けて取り組むことを明記している。

現行の実行計画は、平成31年3月に策定したもので、温室効果ガス排出量の実績については、産業部門のエネルギー消費量の減少や民生部門の電力使用量の減少などにより、目標：2030年度に2013年度比26%に対し、実績：29.4%削減（2020年度実績）となっている。



改正温対法及び地球温暖化対策計画を踏まえ、平成 31 年度に策定した久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）について、以下のとおり令和 5 年度に改定を行う。

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等		
	状況	改定時期
事務事業編		改正温対法に基づく改定済
	○	改定中
	最新の事務事業編のリンク先 https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030kankyougomi/3076ondanka2/2021-0222-1711-196.html	
	状況	改定時期
区域施策編		改正温対法に基づく策定・改定済
	○	策定・改定中
	最新の区域施策編のリンク先 https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030kankyougomi/3075ondanka/2019-0329-1124-197.html	

【事務事業編】

計画期間： 2019（平成31）年度から2030（令和12）年度

削減目標： 2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比40%削減（改定後71%予定）

取組概要： 市役所業務全般において、職員の環境配慮行動を基本としながら、再生可能エネルギー等の導入と技術の活用によるエネルギー利用率等を図ることで、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいく。

改定スケジュール： 令和5年度改定

令和6年1月 改定案の庁内説明完了

令和6年3月 改定案を環境審議会に報告

令和6年3月 改定

<改定案>

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	再生可能エネルギーの最大限導入
公共施設の省エネルギー対策の徹底	改修・新築における ZEH・ZEB 化実施 BEMS 等の導入によるエネルギー管理の最適化 高効率設備機器や節水型機器、CO ₂ 削減効果の高い機器の導入推進 建築物の断熱性能の向上
電動車の導入	公用車の新規導入・更新時の電動車切替による 2030 年度全て電動車達成
LED 照明の導入	高効率設備機器（照明設備・空調設備・変圧器等）や節水型機器、CO ₂ 削減効果の高い機器の導入を推進
再エネ電力調達の推進	CO ₂ 排出係数ができる限り低い電力供給事業者を選択 一般廃棄物焼却の際に発生する熱を、高効率発電や熱供給設備（空調・温水利用等）に最大限活用 自己託送等の手法による再生可能エネルギーの有効活用推進

【区域施策編】

計画期間： 2019(平成31)年度から2030(令和12)年度

削減目標： 2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比26%削減(改定後50%)

<改定後の数値>

部門	市の削減目標
産業部門	▲39%
民生家庭部門	▲70%
民生業務部門	▲71%
運輸部門	▲39%
全体	▲50%

改定スケジュール： 令和5年度改定

令和6年1月 改定案の庁内説明完了

令和6年1月 改定案を地球温暖化対策協議会に諮る

令和6年2月 パブコメの実施

令和6年3月 改定案を環境審議会に報告

令和6年3月 改定

<各部門における削減取組について>

部門	取組・目標
産業部門	省エネルギー設備・機器等の導入（高効率な産業設備機器の導入促進など） エネルギー管理の徹底（工場へのFEMSの導入促進など） その他対策・施策（業種間連携による省エネ取り組みの促進など）
民生家庭部門	住宅の省エネルギー化（高性能な新築住宅や既存住宅省エネ改修の普及促進など） 省エネルギー機器の導入（高効率な照明や給湯設備、空調などの導入促進など） 省エネルギー行動の推進（クールビズ・ウォームビズの促進、脱炭素な行動や製品の選択促進など） その他対策・施策（住宅用太陽光発電の導入促進など）
民生業務部門	建築物の省エネルギー化（高性能な新築建物や既存建物の省エネ改修の普及促進） 省エネルギー機器の導入（高効率照明や業務用給湯器、空調設備の導入促進など） 省エネルギー行動の推進（環境マネジメントシステムの運用、クールビズ・ウォームビズの促進など） その他対策・施策（熱環境の改善や水道事業における省エネ対策など）
運輸部門	車両等の対策（次世代自動車の普及促進、燃費改善など） その他対策（エコドライブの普及促進、道路交通の渋滞対策など）

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

現在改定中の実行計画においては、前計画の目標を大幅に上方修正している。そのため、市民・事業者との課題や目標の共有化を図り、地域社会全体で取り組みをより強力に進めていく必要がある。

まずは、本市の温室効果ガス排出の約3割を占め、技術革新を待たずとも脱炭素化が可能な民生部門における建築物脱炭素化と再生可能エネルギー導入に焦点化し、これを強力に推進するため、公共部門が率先的に実施し、民間部門への波及につなげる。

本計画において、既存公共建築物のZEB化を進めるとともに、市民の利用が見込まれる市有施設や電力消費量の多い施設を選定し、市内における太陽光導入事業のモデル化を図り、市内への

別添様式 2

波及を進める。本計画で実現するリースによる太陽光導入推進や省エネ機器の導入、改修 ZEB 化への積極的な取り組みについては、令和 5 年度に改定する久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）に位置付けている。

また、重点対策加速化事業を活用した取り組み以外にも、迅速な温室効果ガスの削減に向けた取り組みとして、市有施設の LED 化や公共施設適正管理事業債を活用した市有施設の空調改修などの取り組みを行う。

別添様式 2

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	1, 692 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	1, 270 kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	1, 270 kW
・風力発電設備	
・地熱発電設備	
・中小水力発電設備	
・バイオマス発電設備	
③事業費 (千円) (うち交付対象事業費)	2, 435, 015, 千円 (2, 029, 819 千円)
④交付限度額 (千円) (内訳)	1, 277, 734 千円
	直接事業 938, 775 千円
	間接事業 338, 959 千円
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	42 千円/トン-CO2

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和5年度	市有施設へ自家消費型 PV 導入準備(リース)			
	市有施設へ蓄電池の導入準備(リース)			
令和6年度	市有施設へ自家消費型 PV 導入(リース)	18	320 kW	65, 724
	市有施設へ蓄電池の導入(リース)	13	250 kWh	33, 777
令和7年度	市有施設へ自家消費型 PV 導入(リース)	16	310 kW	42, 750
	市有施設へ蓄電池の導入(リース)	13	250 kWh	33, 777
令和8年度	市有施設へ自家消費型 PV 導入(リース)	17	310 kW	45, 540
	市有施設へ蓄電池の導入(リース)	13	250 kWh	33, 777
令和9年度	市有施設へ自家消費型 PV 導入(リース)	17	330 kW	47, 970
	市有施設へ蓄電池の導入(リース)	13	260 kWh	35, 644
合計	市有施設へ自家消費型 PV 導入(リース)	68	1270 kW	201, 984
	市有施設へ蓄電池の導入(リース)	52	1010kWh	136, 975

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和5年度	総合幼児センター-ZEB 化	1 件 (R5~6 年継続)	114, 946
	ZEB 設計・工事監理等	3 件	
令和6年度	えーるピア久留米 ZEB 化	1 件 (R6~7 年継続)	316, 149

	ZEB 設計・工事監理等	2 件	
令和 7 年度	三潁生涯学習センター-ZEB 化	1 件 (R7~8 年継続)	422, 427
	ZEB 設計・工事監理等	3 件	
令和 8 年度	耳納市民センター-ZEB 化	1 件	32, 494
	ZEB 設計・工事監理等	2 件	
令和 9 年度	筑邦市民センター-ZEB 化	1 件	28, 307
	ZEB 設計・工事監理等	1 件	
合計	ZEB 化	5 件	914, 323
	ZEB 設計・工事監理等	11 件	

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上		実施する	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和 5 年度	市有施設の照明設備の高効率改修 (ZEB)	1 件 (R5~6 年継続)	3, 248
令和 6 年度	市有施設の照明設備の高効率改修 (ZEB)	1 件 (R6~7 年継続)	9, 051
令和 7 年度	市有施設の照明設備の高効率改修 (ZEB)	1 件 (R7~8 年継続)	12, 042
令和 8 年度	市有施設の照明設備の高効率改修 (ZEB)	1 件	25
令和 9 年度	市有施設の照明設備の高効率改修 (ZEB)	1 件	86
合計	市有施設の照明設備の高効率改修 (ZEB)	5 件	24, 452

(2) 事業実施における創意工夫

・汎用モデル構築

従来、既存建築物での ZEB 化は難しいと考えられていたが、本市は令和 3 年度までに 3 施設 (『ZEB』1 施設、ZEB Ready2 施設) の改修 ZEB を実現し、一般的な技術 (汎用技術) の組み合わせによる改修 ZEB (汎用モデル構築) を実現している。

汎用技術を活用することで、地方都市においても、地元事業者が施工や維持管理を行える。また、工法を工夫することで、職員が居ながら、業務をしながらでも、事務所としての機能を維持したままで改修することが可能であることも実証できている。

複数の ZEB 改修から得られたこれらのノウハウに加え、様々な用途、規模、築年数、空調方式などの ZEB 改修事例に取り組むことで、地域のみならず全国的にも活用可能な厚みのある ZEB 改修のモデル化が可能と考えている。

・効率的利用とレジリエンス強化

太陽光発電の導入に加え、設置可能な施設については蓄電池の導入を進めることで、電力の消費と発電のピークの差を埋めることにより、効果的に再生可能エネルギーの利用を行う。さらに、非常時の電源としても活用することでレジリエンスの強化を図ることとしている。

・継続した ZEB 改修と普及啓発

空調設備の改修時期に合わせることで、特別な技術を用いず今ある技術を生かした本市の改修 ZEB の取り組みは、既存の建築物を効果的かつ効率的に脱炭素化できる取り組みである。本計画においても、計画的に 5 施設の ZEB 化を予定しており、その効果等について市民・市内事業者に広く普及啓発していくこととしている。

・ ZEB 改修の情報発信

また、本市の ZEB 改修の取組について、これまでに様々な手法により情報の発信を行っている。環境部庁舎の令和 3 年 1 月竣工後から現時点(令和 6 年 2 月末)で、講演・事例発表 30 件、自治体・議会・事業者の視察受入 80 件、取材や執筆、セミナーなど 30 件の実績があり、あらゆる機会を通じて ZEB の情報やノウハウを発信している。

・ 地域への普及促進

啓発効果の高い市有施設への太陽光発電設備の導入を進め、地域への普及促進に繋げる。

【ZEB 化によるエネルギー等の削減実績】

期間		買電量 (kWh)	太陽光 (kWh)		電気使用量 (kWh)	都市ガス使用量 (m ³)	光熱費 (千円)
			自家使用量	売電量			
改修前	H30.4~ R1.3	86,374	0	0	86,374	11,791	3,342
	R3.4~ R4.3	23,618 ▲72.7%	39,699	15,237	63,317 ▲26.7%	46 ▲99.6%	563 ▲83.2%
改修後	R4.4~ R5.3	21,800 ▲74.8%	36,419	17,869	58,219 ▲32.6%	43 ▲99.6%	956 ▲71.4%

※空調方式をガス吸収式冷温水機より電気式パッケージに変更

【ZEB 実績と計画】

改修によるZEB施設

R2年度：環境部庁舎



『ZEB』

延床面積	2,089㎡
建物用途	事務所等
一次エネルギー削減率	106%
竣工	1990年

R3年度：中央図書館



ZEB Ready

延床面積	4,320㎡
建物用途	図書館
一次エネルギー削減率	55%
竣工	1978年

R3年度：合川庁舎



ZEB Ready

延床面積	4,096㎡
建物用途	事務所等
一次エネルギー削減率	67%
竣工	1969年

本計画でZEB化する施設

Nearly ZEB



保育所・子育て支援施設

ZEB Ready



10,196㎡ イベントホール

Nearly ZEB



図書館・集会所の複合施設

Nearly ZEB



市民センター

Nearly ZEB

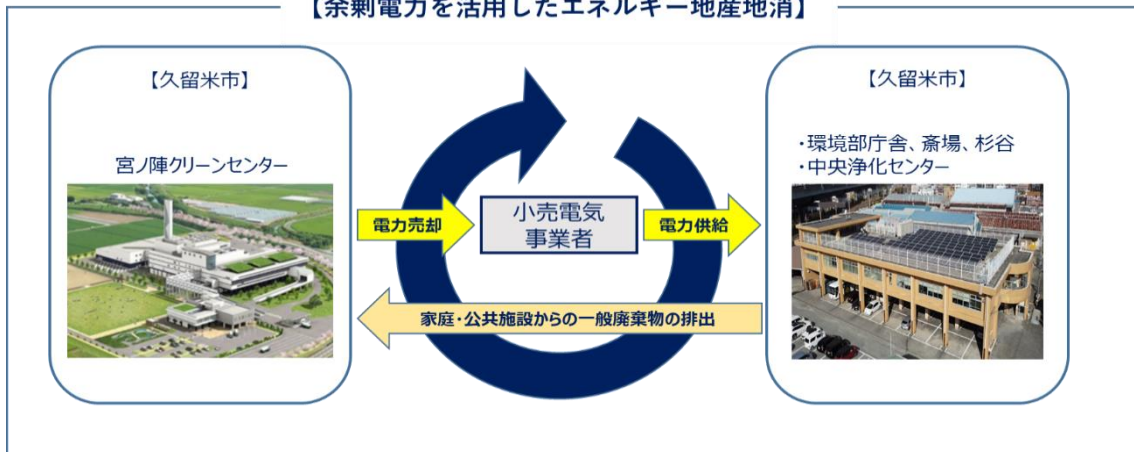


市民センター

・ 電力の有効活用

ZEB 化や高効率省エネ機器の導入により建築物の脱炭素化を進め、使用する電力を大幅に削減し、なお不足する電力については、ごみ焼却施設で発電された CO₂ フリー電力を供給し、施設の CO₂ 排出ゼロとする取り組みを令和 5 年 1 月から始めている。今後も、ZEB 施設や省エネ機器導入などを推進することで、CO₂ フリー電力の有効活用を進めていく。これにより環境価値や電気料金の域外流出を防ぎ、地域経済の域内循環を進める取り組みを進めていく。

【余剰電力を活用したエネルギー地産地消】



(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	地域循環共生圏の実現
市域の脱炭素化：環境負荷が小さい都市への転換 災害に強いまち：地球温暖化の進行に伴う、近年の度重なる集中豪雨による浸水被害 所得の域内循環：電気料金などのエネルギー代金の域外流出	
地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入	
平成 25 年度に再生可能エネルギーのポテンシャル調査を行っており、地域的要件等から太陽光発電設備の導入が最も適していることが分かっている。このため、本交付金を活用して太陽光発電設備の整備を進めていく。	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
太陽光発電設備は、避難所を始めとした防災施設やライフライン施設等を中心に導入することで、常時の環境負荷を減らし、災害時には自立して一部の電力が供給できる体制を整える。また、導入に関して地場事業者の活用を積極的に検討する。環境面、防災面、経済面の同時解決を目指し、地域循環共生圏の実現に繋げていく。	

(4) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）	
波及効果①	リースによる太陽光導入拡大 日常生活や社会活動を維持するために、かかせない電気について、国際情勢などに影響され安定的にエネルギー源を確保できないことから、近年、電力市場は乱高下しており、その影響は市民・事業者に大きな影を落としている。初期費用ゼロでの太陽光発電・蓄電池設置による CO2 削減効果等について市民・市内事業者に向けて周知するとともに地域事業者の参画・機会を拡げ、市域での再エネ導入拡大が見込まれる地域需要の受け皿として供給基盤を整えることとする。
波及効果②	改修による ZEB 化ドミノ 本計画では、保育園、イベントホール、生涯学習施設など 5 施設の改修 ZEB を実現する。様々な条件下で改修 ZEB 事例を作り、その効果等について発信することで地域での ZEB 普及につなげていく。また、これまでに様々な機会をとらえ、改修による ZEB 化の情報発信を行って来たが、ノウハウの提供を行った複数の自治体で ZEB 化の実施に向けた動きがでている。今後も積極的に情報の発信やノウハウの提供を行い、全国の自治体が率先した ZEB の取り組みを行うことで、地域の事業者の省エネ技術の向上にも繋がり、民間事業者への ZEB 普及の後押しを行うことができると考えている。

波及効果③	久留米市脱炭素経営推進事業補助金（ZEB、EA21、省エネ診断） さらに、波及効果を大きくするため、久留米市独自の補助金を創設している。ZEBに取り組む民間事業者を対象に、ZEB プランナー等に計画を相談する費用の一部を補助しており、ZEB に対する理解を深める機会を作り市域への ZEB の普及拡大につなげていく。
波及効果④	改修 ZEB のモデル地区 本計画では、3 施設の改修 ZEB に加え、汎用技術を用いた 5 施設の改修 ZEB を実現する。あらゆる、用途、規模、築年数、空調方式などの様々な条件下での ZEB を揃えた、改修 ZEB のモデル地区を目指す。今後、全国の自治体や事業者などが、改修 ZEB に取り組む際の参考の場となり、将来的な ZEB 促進に寄与すると考えている。
波及効果⑤	ZEB 工事発注の工夫 実施設計から工事までの一括発注は行わず、設備、照明、機械、外部改修など個別発注とすることで地場企業の受注の機会を確実に設け、ZEB に関連する技術力の向上を図り、地域での ZEB 普及につなげてく。

以上のように本事業による取り組み事例や効果等を併せて様々な方法で広く周知し、市民・事業者の機運醸成を図るとともに、具体的な取組内容を掲示することで、地域全体への波及効果を促進していく。また、事業に携わる建築事業者等のスキルアップやゼロカーボンに向けた意識向上に繋がるよう施工事例を共有する研修会を行うなど、各業界団体と連携した取り組みを進めていく。

（５）推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

2050 年ゼロカーボンシティ実現に向けた施策推進の加速化や部局横断的な調整による全庁的な対応の強化のため、「久留米市地球温暖化対策等推進本部（部長級職員で構成）」を見直し、令和 4 年度末に新たな庁内組織を設立している。具体的には、「久留米市ゼロカーボンシティ推進本部」を立ち上げ、①施策を強力に推進する機能、②市の方針に沿った部局間の調整機能、③重点的な対策を検討・審議する機能、の 3 つを強化している。

組織の構成は、トップを部長級職員から副市長に変更し、意思決定の迅速化や施策の全庁展開の徹底を目指すこととしている。

さらに、必要に応じて重点課題対策プロジェクトを設置し、「久留米市ゼロカーボンシティ推進本部」に対して、専門的かつ部局横断的な提案等を行う体制を整備している。

【採択後】

【見直し後の庁内組織】

久留米市ゼロカーボンシティ推進本部	
本部長	環境部を所管する副市長
副本部長	都市建設部を所管する副市長
委員	戦略統括監、総合政策部長、総務部長、協働推進部長、市民文化部長、健康福祉部長、保健所長、子ども未来部長、環境部長、農政部長、商工観光労働部長、都市建設部長、上下水道部長、教育部長 など



必要に応じてプロジェクト会議を設置（以下はイメージ）

建物等の脱炭素化プロジェクト (太陽光発電・EVの拡大)	産業の脱炭素化プロジェクト (脱炭素経営への転換促進)
<p>協議事項（例示）</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー設備の導入促進 高性能な建物の建築や省エネ改修の普及促進（ZEH・ZEB） 高効率な照明や給湯設備、空調などの導入促進 ソーラーシェアリングの促進 EVの普及促進 	<p>協議事項（例示）</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境・エネルギー産業の振興・企業誘致推進 事業者における省エネ性能が高い設備・機器等の導入促進 農業における再生可能エネルギー等の導入や機器のエネルギー利用効率化の促進
委員は関連部署の職員を選抜	委員は関連部署の職員を選抜

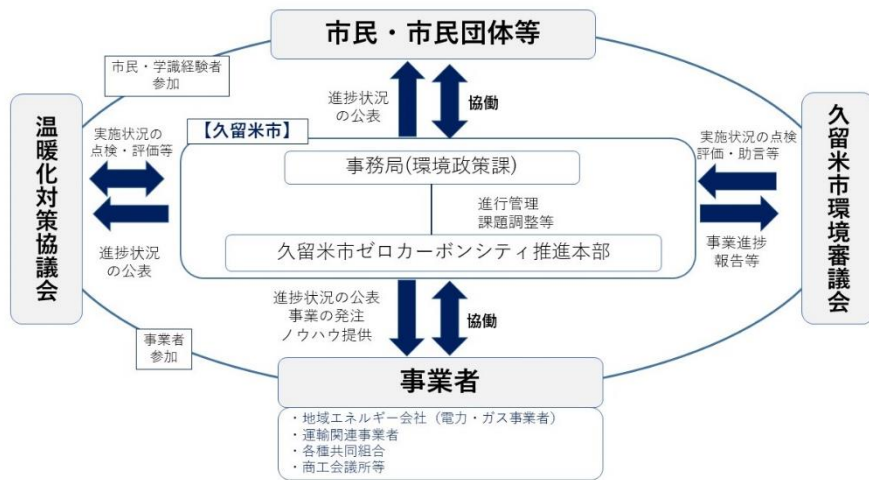
②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

これまで構築してきた本市の推進体制（久留米市環境審議会及び久留米市地球温暖化対策協議会）を基本とし、今後、事業推進にあたり、事業者との連携・推進体制を構築し、地域の脱炭素化の促進につなげていく。

連携事業者名	久留米市環境審議会				
役割	環境基本計画の策定及び変更 良好な環境の保全及び創造に関する重要事項を調査審議				
当該事業者のこれまでの取組	環境基本計画の策定及び変更その他良好な環境の保全及び創造に関する重要事項を調査審議				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	構成：学識経験者、関係行政機関等				

別添様式 2

連携事業者名	久留米市地球温暖化対策協議会				
役割	地球温暖化対策推進法第 22 条に基づき設置するもの。 本市の地球温暖化対策実行計画の策定及び実施に係る連絡調整を行う。				
当該事業者のこれまでの取組	球温暖化対策実行計画の策定及び改定の審議				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	構成：学識経験者、福岡県地球温暖化防止活動推進センター、福岡県地球温暖化防止活動推進員、事業者、市民、関係行政機関				



3. その他			
(1) 独自の取組			
	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要			
予算額			
実績・予定 件数			

別添様式 2

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	
・取組内容	
・関係府省庁の事業名	
・事業概要	
・所管府省庁名	
・活用予定事業費	
【取組概要】	

(3) 財政力指数

財政力指数		
令和4年度	久留米市財政力指数	0.64

(4) 地域特例（該当なし）

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域

対象事業：